

2019年9月25日

株 主 各 位

会 社 名 株 式 会 社 小 僧 寿 し  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 剛  
(JASDAQ コード : 9973)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 室 長 毛 利 謙 久  
(TEL. 03-4586-1122)

## 招集通知記載事項の訂正について

当社「臨時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

### 記

#### 1. 訂正箇所

- ① 「臨時株主総会招集ご通知」5ページ 第1 議案の内容
- ② 同30ページ 文末から10行目の「親会社株主に帰属する四半期純利益」
- ③ 同36ページ 6. 手取金の使途 2行目「454百万円」
- ④ 同46ページ 中段の文章

#### 2. 訂正内容（訂正箇所に下線を付しております。）

- ① 「臨時株主総会招集ご通知」5ページ 第1 議案の内容

<訂正前>

第1 議案の内容

(次段落空欄)

<訂正後>

第1 議案の内容

第1号議案は、本新株予約権の行使及び本種類株式に係る普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式の発行に備え、また、本種類株式の発行を可能とするため、当社定款に、以下の内容にて、発行可能株式総数の増加、本種類株式に係る規定の新設その他の所要の変更を加えるものであります。

第2号議案及び第3号議案については、本種類株式及び本新株予約権の発行は、特に有利な払込金額による株式及び新株予約権の発行にあたりますので、会社法上必要とされる有利発行に係る有利発行に係るご承認をお願いするものであります。また、本種類株式に係る普通株式を対価とする取得請求権又は本新株予約権のすべてが行使された場合、当社普通株式にかかる議決権は

25%を超えて希薄化することになるため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 432 条に基づき、本臨時株主総会にて、株主の皆様ご意思確認を併せて行います。

さらに、第 4 号議案については、第 2 号議案及び第 3 号議案が承認可決され、本新株予約権及び本種類株式が発行された場合、発行済株式及び潜在株式の数が大幅に増加することになるため、その後の機動的な資本政策を可能とするため、本新株予約権及び本種類株式が発行されることを条件として、本種類株式の発行と同時に会社法第 113 条第 3 項第 1 号の範囲内で、さらに当社の発行可能株式総数を増加させるため、定款の一部変更の承認をお願いするものであります。

② 同 30 ページ 文末から 10 行目の「親会社株主に帰属する四半期純利益」

<訂正前>

親会社株主に帰属する四半期純利益

<訂正後>

親会社株主に帰属する四半期純損失

③ 同 36 ページ 6. 手取金の使途 2 行目「454 百万円」

<訂正前>

454 百万円

<訂正後>

572 百万円

④ 同 46 ページ 中段の文章

<訂正前>

第 1 号議案は、本新株予約権の行使及び本種類株式に係る普通株式を対価と～

<訂正後>

削除 (① 同 5 ページ 第 1 議案の内容の次段落に移動)

以上